

消費者情報

介護ベッドでの重大事故にご注意

近年、介護ベッド用手すり（サイドレール）などによる重症・死亡事故が発生しております。

今年度には、消費者庁に既に3件の死亡事故が報告されており、過去5年間では31件になり、重傷事故を含めれば計62件になります。

事故の多くは、利用者の身体状況や使用状況によると思われるものであり、危険な部分があるかどうかの確認と正しい使い方によって未然に防ぐことができます。

挟み込み事故予防の観点から、ベッドの利用開始前に、ベッドやサイドレール等におけるすき間を確認し、必要に応じた対応を行って下さい。

- ・クッション材や毛布などですき間を埋める
- ・すき間を埋める対応品を使用する
- （対応品の内容については、各メーカーにご相談下さい）
- ・サイドレール等の全体を力
- ・バーや毛布で覆う
- ・危険な状態になっていない
- ・か、定期的にベッド利用者の
- ・目線確認を行う



お問い合わせ先

医療・介護ベッド安全普及協議会
電話 03-3648-5510

※ホームページでは、ベッドを正しく安全にご利用いただくための「動画」や「パンフレット」を掲載しています。
<http://www.bed-anken.org/>

町営住宅入居者を募集

町営住宅の入居者を募集しています。入居を希望される人は、申込期限内にお申し込みください。

住宅名	定住促進住宅エコロマンの丘C棟	住宅名	ヴィラヤマセミ団地11号室
所在地	鏡野町富西谷169-112	所在地	鏡野町富東谷414-9
募集戸数	1戸	募集戸数	1戸
間取り	3LDK	間取り	1DK
構造	木造2階建て	構造	木造平屋長屋建て（单身者向け）
家賃（月額）	50,000円	家賃（月額）	10,000円
共益費	無	共益費	700円
敷金	家賃の3か月分	敷金	家賃の3か月分
入居条件	○鏡野町に居住又は永住を前提として家族で転入及び転入が確約できる人 ○鏡野町を愛し、町民の一人として地域に融和できる人 ○世帯主の年齢が40歳未満で、現在小学生以下の子供がいるが将来見込まれる人 ○国税、地方税等の滞納がない人 ○年間所得が100万円以上ある人 ○申請者又は同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律「第2条第6号」に規定する暴力団員をいう）である場合には、入居することができません 定められた条件で20年間生活し、更に永住の意志がある場合は、入居された家屋及び土地は、そのまま無償譲渡されます。	入居条件	○町内に住所又は、勤務地を有する人 ○現に住宅に困窮していることが明らかな人 ○国税、地方税等の滞納がない人 ○年間所得が100万円以上ある人 ○申請者又は同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律「第2条第6号」に規定する暴力団員をいう）である場合には、入居することができません
その他			

申込期限 平成24年12月17日（月）

入居予定日 平成25年1月下旬の見込み

申込み・お問い合わせ先 鏡野町 建設課 電話(08968)54-6666